

NEWS LETTER

2017年6月15日 No. 574

三重大学教職員組合発行

直通：059-231-4447（内線2169）

Email：KYF03351@nifty.ne.jp

URL：http://homepage2.nifty.com/mie-union/

2017年度定期大会を終えて

2017年度定期大会は、2017年3月15日水曜日（18:00～20:15）三重大学教職員組合事務所にて行われました。学長交渉が例年より遅くなったため昨年度より開催日が若干遅くなりましたが、代議員の皆様のご協力もあり、滞りなく大会を開催することができました。

開会宣言

大会はまず、田中伸明副委員長の開会宣言で幕が開き、議長団選出、資格審査の順に進められました。

田中副委員長より、議長に弓場徹氏(教育学部支部)と田村雅史氏(工学部支部)の両氏、議事録署名人には兼重直文氏(教育学部支部)と末原憲一郎氏(生物資源学部支部)の2名が推薦され、承認されました。

続いて、弓場議長による資格審査が行われ、出席代議員数8名、委任状提出8名、合計16名で定期大会成立要件（代議員定数の2/3以上。但し、委任状を含む）を満たしていることが米倉雄治執行委員より報告されました。

来賓あいさつ・メッセージ紹介

大会の冒頭には、来賓の三重県国家公務員労働組合共闘会議（県国公）事務局長・神部康生氏と三重県労働組合総連合事務局長・高岡秀基氏の2名よりご挨拶をいただきました。

続いて、本大会開催にあたり寄せられた3件のメッセージについて弓場議長より紹介されました。三重県労働組合総連合議長 臼井照男氏および東海労働金庫津支店支店長 小堀修平氏よりいただいたメッセージは、弓場議長の提案により全員で黙読しました。また、全国大学高専教職員組合中央執行委員長 中富公一氏より寄せられたメッセージは田中副委員長より代読されました。

メッセージ ・三重県労働組合総連合 議長 臼井照男氏
・全国大学高専教職員組合 中央執行委員長 中富公一氏
・東海労働金庫津支店 支店長 小堀修平氏

以上 3件

開会挨拶

開会に当たり小田敦子委員長が挨拶され、来賓出席者の方々へ謝辞の意を表すとともに、「問題をみんなで共有して、少しでも実効のある組合活動を続けていけたらと思って1年間頑張ってきた。組合があるということは示せたと思う。それほどはかばかしい成果はなかったが、「組合がある」ということは示せたと思う。これからも皆さんと協力し合っていくつもり」と2017年度に活動がつながってゆくように期待を述べられました。

2016年活動報告

2016年の活動報告が伊藤良栄書記長により行われ、承認されました。

2016年会計報告・同監査報告

田村議長（弓場氏と交代）の進行で、2016年度会計報告が伊藤良栄書記長により行われた後、同監査報告が中西正治監事により行われ、いずれも拍手多数により承認されました。

2017年度役員選挙

前田・秋元・山田選挙管理委員のもとで2017年度役員選挙が行われました。

代議員による信任投票がおこなわれ、全候補者が過半数（投票権者全員一致）で信任されたことが報告されました。

2017年度の中央執行委員、監事は以下の通りです。

役職	委員長	副委員長	書記長	書記次長	書記次長	監事	監事
氏名	兼重 直文	重松 良祐	深井 英喜	末原憲一郎	米倉 雄治	小田 敦子	田中 申明
所属	教育	教育	人文	生物資源	工学	人文	教育

新執行委員の兼重直文委員長、末原憲一郎書記次長、および米倉雄治書記次長が挨拶し、「責任の重さを感じるが、できるだけ大学当局とは腰を据えて対話をするという姿勢を持って」「組合活動が重要だということを周りの人にも伝える努力をしたい」「一般企業から転職、大学の組合活動ははじめてなので、皆さんのお力添えをお願いしたい」などと所信を述べるとともに、各支部や職域代表との連携の強化も訴えました。

2017年度活動方針案・同年度予算案

米倉雄治書記次長により2017年度の活動方針案（以下に掲載）、末原憲一郎書記次長により同年度予算案の提案が行われ、どちらも拍手多数をもって承認されました。

2017年度中央執行委員の信任投票結果

規約第26条に基づき、新役員の中組員による信任投票が2017年3月6日(木)～2017年4月15日(土)の期間に行われました。選挙管理委員会の開票結果によると、総投票数105票中、信任104票、不信1票、白票0票となり、総投票者の過半数を満たしたので、候補者全員が信任されました。

2017年度の中央執行委員の挨拶

兼重 直文・中央執行委員長（教育学部・教員）

中央執行委員長を務めさせていただくことになりました兼重です。私は三重大学に勤めて40年となり、この間、何度か組合の執行部を経験させていただきましたが、言うまでもなく国立大学法人化以降は様々な変革によって色々な問題が浮上してきております。これら前進的解決のために組合員皆さまのお力を借りながら、よりより職場となるように努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

重松 良祐・中央執行副委員長（教育学部・教員）

このたび副委員長を仰せつかりました重松です。中央執行委員になるのは初めてで、どのように活動知ったらよいかをまだ理解できていませんが、教育学部支部で執行委員を務めたことがありますので、その経験を生かしていく所存です。今後とも組合員みなさまのお力添えをいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

深井 英喜・中央書記長（人文学部・教員）

「約10年ぶりに組合の役員を引き受けました。前はちょうど大学が独立行政法人になったところでした。この10年で大学の雰囲気も大きく変わりましたが、組合に対する理解や認識も変化したと思います。経済学を教えています、それこそ組合に対する学生の理解は大きく低下しているのをひしひしと感じます。大学環境の変化の中で、組合の役割を果たせるように、どのような組合が必要なのかを課題に、今年1年を務めようと思っています。よろしくお願いします。

末原 憲一郎・中央書記次長（生物資源学部・教員）

このたび中央書記次長を務めさせていただくことになりました末原です。組合活動はあまり経験が無く、数年前に生物資源学部支部の書記をさせていただいた程度です。組合の重要性は認識しておりますが、それを周りの方々に上手く伝えできておりません。新旧中央執行委員や支部役員の方々にお力添えをいただきながら、組合員の皆さまと活気のある職場づくりに貢献できたらと思っております。

米倉 雄治・中央書記次長（工学部・技術職員）

昨年より引き続き中央執行委員を務めさせて頂くことになりました米倉です。昨今の国立大学法人を取り巻く状況は、運営費交付金の削減などにより、独立行政法人化以降、悪化の一途を辿っていると感じております。このような状況を打開できるよう、教職員の待遇面改善や、従来からの教育研究活動を継続し発展させていくことを訴え、微力ながら活動を行っていきたくと考えております。ご協力の程、宜しくお願い致します。

2017 年度活動方針

はじめに

2017年度は、「第3期中期目標・中期計画」における機能強化の取り組みにより設けられたサテライトなどの活動が本格化する年となります。また、昨年度の人事院勧告による扶養手当等の見直しを実施されるとともに、2015年4月1日からの俸給水準引き下げに伴う経過措置としての3年間の現給保障期間の最終年でもあります。教職員の給与、雇用形態、労働環境・条件の変化について注視する必要があります。非常勤職員については2018年3月31日に顕在化するいわゆる「5年問題」を1年後に控えた動きなどが具体化すると思われま

す。この間新たに打ち出された運営費交付金の削減に対して防衛省関連研究費の驚異的な増額が示す産軍学共同の動きのなかで、2017年4月に予定されている学会の声明が出れば大学としての対応も明らかになるでしょう。

三重大学教職員組合は、それらの一つひとつについて、学問・研究、そして大学教育の民主的発展とわれわれ自身の将来的に維持可能な研究・教育・労働条件の確保のために、中央執行委員会を中心に各支部間での情報交換を密にし、大学当局と粘り強く交渉を続ける必要があります。また、地域住民や国民的な運動との連携により、大きな視野で研究・教育・労働環境を護る取り組みを続けていきます。

1 とりくむべき課題

（1）教育・研究・医療などの労働条件に関する課題

①給与制度のとりくみ

この数年間の数次にわたる賃下げのなかで、三重大学の教育・研究条件は、ますますやせ細る一方です。国立大学法人教職員の労働条件不利益変更が、その教育にすらも否定的影響を与える可能性があるなかで、ひるむことなく、退職手当の大幅カットなどをはじめとする、一連の給与の不利益変更の復元と地域手当の完全支給を求めて、交渉していくことが求められます。

2017年4月から実施される扶養手当制度の変更により、不利益変更を被る「教授」層への代替措置になるものとして、昨年12月の団体交渉時に、大学当局は現給保障終了時における地域手当の増額を考えていると明言しています。これまで終始一貫して当局に要求してきたように、6%満額の支給を実現するよう交渉します。

②年俸制についてのとりくみ

年俸制が既に施行されました。この導入は、文部科学省による運営費交付金配分における裁量的とりあつかいをおおすなかで行われたものです。そのこと自体が、大学に対する介入であることを認識する必要があります。同時に、年俸制の導入によって、生活を保障するものから、財界主導のもとで「成果に基づく分け前」へと変質せしめるものであることを認識する必要があります。

評価つき年俸制のような生活と切り離された賃金制度は、労働力の安売り競争を組織するものであって、労働組合は、原則的に容認できません。このことは、学問的知見も踏まえうえで、当局にも正確に認識させる必要があります。

同時に、これ以上の年俸制の対象拡大を許さないための世論形成が求められます。とりわけ有期雇用教職員という相対的に抵抗力の弱い層から年俸制の導入が強化されているということの重大性を、全構成員に明らかにするとともに、その反対世論を形成することが求められます。

③労働契約法改正「5年問題」のとりくみ

2013年4月1日を起算点とする5年経過後の有期雇用労働者による無期転換権の行使が2018年4月1日から開始される見通しです。すべての労働者が人間らしく働ける職場をつくるために、三重大学でもその完全な実施が求められます。現段階で三重大学の各就業規則は、この無期転換権を認める立場のものとなっているという点で、高く評価できます。しかしながら、それを実務上において実現するには、いくつかのハードルが予想されます。たとえば、無期雇用転換の有資格者に対して本人が問い合わせない限り個別に通達はしないことです。ただ、2013年以降は毎年1月の契約更新の際に契約書に無期雇用転換に関する記載を入れているということです。さらに、無期雇用転換後も毎年雇用契約を更新しなければいけない点については、学長交渉の際に組合員より労働基準法13条および92条に違反するのではないかと指摘がありました。

非常勤待遇で雇用されている教育特任の教員については、非常勤講師と同様の問題、将来的に授業カリキュラムや担当講義の概念を変更したり、あるいは実質的に本人との個別合意で話をつけるなどして雇用が脅かされるなどの事態が予想されます。

これらの点について、引き続き、他大学等の事案も参照しつつ、当局に適正なマネジメントを要求していきます。

④「個人番号（マイナンバー）制度の推進」は相手先機関の作業の遅れにより停滞中ですが、今後、実用化に向けて、懸念される個人情報に関わる問題を正していく必要があります。

⑤就業規則上の解雇規程について

三重大学職員就業規則24条1項各号で3項目にわたる解雇規程が盛り込まれましたが、この間の団体交渉を通じて、「いったん削除」させることになりました。この規程は、三重大学無期労働契約転換者に関する規程へと移されました。今後とも厳しくそのなりゆきを監視しつつ、原則的にその対応することが求められます。

（2）大学の自治と学問の自由を守るとりくみ

①軍学共同に反対する取組みについて

日本学術会議の軍学共同研究への態度が公表された後の、三重大学の対応について注視し、軍事研究を行わない、研究の自由を保障する体制が作られるよう働きかけていきます。

②国政選挙の際の「服務規律の確保について」文書に対する対応

選挙時に理事から部局に「服務規律の確保について」が送られた際には、教職員個々の政治的発言や政治活動の参加の自由を保障するために2016年12月20日発行のNEWSLETTER No. 572に記載された内容を組合員に送付し、その文書が教職員個々の政治的発言や政治活動の参加に対して、適用されるものではないことを再確認します。

③学校教育法関連学内規則改正について

一昨年度「改正」された学校教育法に基づき三重大学でも、教授会規程が改正され、教授会の決定権限の根拠が消滅しました。そこでは、同規程2条に基づく「教授会の審議事項」が別表で明記され、学長の権限へと移行しました。その結果、学長権限は絶大なものとなりました。今後とも、その項目が適正かどうか、およびその項目に基づいて行使される学長権限が濫用されないかなど、監視していくことが求められます。

全構成員自治の立場からことの成り行きを監視しつつ、適切な要求運動を組織する必要があります。

④次期（4年後の）学長選考をめぐるとりくみ

2014年の国立大学法人法の改正に関連して、三重大学においても学長選考について、「意向投票を行う場合は、1回のみとする」方向を打ち出しています。学長選考が将来の大学のあり方において決定的なものであることにかんがみ、現行どおりの学長選考手続をふむように要求していきます。

（3）継続的に留意していく課題

①今後の大学・学部の改組について

この間、各学部では、運営費交付金配分および機能強化構想との関係で、改組案等を作成し、新しい組織が立ち上がり、新たな教職員が不安定な身分で雇用されようとしています。教職員組合としては、大学の研究・

教育機能の強化と、大学の自治的運営を重視する観点から、教職員の合意に基づく構想の実施の保障を要求するとともに、その実施の過程で文部科学省や当局から何らかの「不当な支配」を受けた場合は、適切な対応をするものです。

②大学当局との積極的交渉

団体交渉は、労働組合法で労働組合に対して保障された権利です。そこでは、不当労働行為制度として、労働組合の力量の強弱にかかわらず使用者は誠実に応じる義務が課せられています。賃金問題に限定することなく、職場のあらゆる問題を取りあげて、積極的に団体交渉を申し入れ、解決していきます。

③教員の個人評価

教員の個人評価結果の昇給・昇格への反映については、個人評価はあくまでも判断材料の一つであり、さらには賃金査定に結びつけるものではありません。組合としては、賃金査定による分断に対して反対していきます。同時に、年俸制における給与決定手続きと教員の個人評価が結合されることには、反対します。

④教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続方法の改善

教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続方法など、まだ不明確な点や問題点なども多くあり、そのあり方も含めて検討していく必要があります。

⑤看護職員の労働環境の改善

「7対1看護」は三重大でも実現しましたが、すでに「7対1看護」を実施している病院では、「看護師は増員になったが、新人教育に追われ、患者のケアに時間を割けない」（全大教調査）などの声も聞かれ、必ずしも看護師の労働条件が改善される保証はありません。

三重大病院では非常勤の看護師が多く、さらに毎年退職者も多いという状況にあります。当局は個人的な理由で非常勤を選択する人が多いと説明していましたが、常勤の割合を増やすことにより看護職員の労働環境が改善されることが期待されます。

医労連および自治労連とも協力しつつ、医学部および附属病院の組織化に力を注ぐためにも、要求集約や交流などのとりくみをおこないます。

⑥外部組織・機関と連携してとりくむべき課題

現在われわれがとりくむべき諸課題を解決するに際し、職場レベルで解決できるものや全学レベルで解決できるものがある一方で、国立大学法人全体の課題としてとりくまなければならないものや、その実現のために法改正等が必要なものもあります。

同時に、その利害関係者も国立大学関係者にとどまらず、公立および私立の大学関係者や、さらには国民各層の力を集約してとりくまなければならない課題もあります。そこでは、単組だけにとどまらず、全大教やみえ労連等とも協力・交流し、情報の収集・発信、署名活動・集会などに活発にとりくむ必要があります。

2 活動の方向性

①各職場・職員の実態を把握し要求を集約する

労働組合運動の原点が組合員・教職員が置かれている現状の正確な把握と要求の集約であることに照らして、アンケートや面接調査を通じた実態把握とその交流につとめます。

学部横断的な組織が増えてきている現状を踏まえ、中央執行委員会の各支部間の情報交換の場としての機能を強化します。

②学長や担当理事等との交渉を積極的に行う

労働組合に付与された団体交渉権を利用して、団体交渉等を積極的に行います。また、個別案件に関する申し入れ書の提出も積極的に行い、学長のみならず、担当理事や人事チーム・職員チーム等との間でも交渉や懇談等を積極的に行っていきます。

③全国的課題や学内情勢を組合員へ情報発信し、各支部との連携を深める

全国的課題や学内情勢に関する情報につき、組合員および構成員に対し、さまざまな方法を通じて、積極的

にかつ定期的に発信していきます。また、各支部とも連携を深めます。

④組合員の拡大、組合の力を強化する

組合員の拡大を目指します。昨年に引き続き、とくに、人文学部支部、教育学部支部については教員の過半数維持と拡大、生物資源学部支部については教員の過半数の確立、工学部については教員の加入、医学部については組合員の拡大を目指すとともに、附属病院については、医労連や自治労連などの医療系産別等とも協議・交流を図りながら、組合員の拡大をめざします。また、事務職員の組合加入促進も今後の戦略的課題として位置づけて、とりくんでいきます。

大学業務の増加により、また、時代の変化により、組合活動は圧迫され、縮小し続けています。取り組むべき課題は増えているにも関わらずです。組合活動の必要性が忘れられることのないように、一人ひとりの組合員の意見をくみ上げ、集約・分析し、そのなかで一致した要求に基づく方針で団結し、当局と交渉を行い、その情報を共有する取り組みを強化することで、大学教職員の組合としての存在感を実感できる活動をしていきます。中央執行委員会と各支部との情報共有、協力が円滑に進むよう留意します。

2017年度執行部＊この間のとりくみ

- 3月29日 第1回中央執行委員会
- 4月4日 看護師オリエンテーションにて組合紹介
- 4月21日 教育学部支部歓送迎会
- 4月24日 第2回中央執行委員会
- 5月9日 附属病院長、看護部長へご挨拶
- 5月11日 新旧執行委員会懇親会
- 5月15日 学長へご挨拶
- 5月24日 第3回中央執行委員会

教育予算を世界水準に引上げ、給付奨学金の拡大を求める請願署名へご協力ありがとうございました！

今年度も奨学金の会「国民のための奨学金の拡充を目指し、無償教育を進める会」の署名にとりくみました。

4月下旬から5月いっぱいまで各学部支部組合員のみなさまを中心にご協力いただいた奨学金の会の署名は158筆に上りました。前年度の150筆をちょっぴり上回る成果を得られました。

どうもありがとうございました。



・・・＊ ＊ ＊ 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。 ＊ ＊ ＊・・・

困ったことがあれば気軽に相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局

(教育学部附属教職支援センター建物1階)

TEL 直通059-231-4447・内線2169

E-mail KYF03351@nifty.ne.jp

